松戸市老朽空家等除却費用補助金に係るアンケート

今後の本事業の在り方を検討するため、下記アンケートにご協力ください。

１　補助金申請をする空家等について、除却後の跡地の対応を考えていますか。
□　土地を売却する
□　賃貸のための住宅等（戸建、集合住宅、店舗、事業所等）を建築する
□　賃貸のための駐車場を設置する
□　自己（自己の親族を含む）のための住宅等を建築する
□　自己（自己の親族を含む）のための駐車場として使用する
□　検討中
□　その他（　　）

１－２　上記の対応について、どのくらいの期間で予定していますか。
□１年以内　　□２年以内　　□３年以内　　□未定

２　補助金の交付対象とならなかった場合、申請した空家等の対応を考えていますか。
□　補助金の交付に関わらず、除却する
□　建物付きでの土地の売却を検討する
□　賃貸のための住宅等（戸建、集合住宅、店舗、事業所等）として使用する
□　自己（自己の親族を含む）のための住宅等（倉庫を含む）として使用する
□　検討中
□　その他（　　）

２－２　上記の対応について、どのくらいの期間で予定していますか。
□１年以内　　□２年以内　　□３年以内　　□未定

ご協力ありがとうございました

住所			
氏名		※受付番号	